

## 第3回新福岡県立美術館基本計画策定委員会 議事要旨

### 1 日 時

令和3年2月21日（日）13:30～15:30

### 2 場 所

ホテルオークラ福岡3階 メイフェア

### 3 出席者

伊東順二（会長）、稲庭彩和子、小田部黄太、小林正美、坂井猛、辰田一郎、  
中川美彩緒（オンライン）、中村信喬、貫正義、福島善三、宮城俊作（五十音順、敬称略）

### 4 議事概要

開会にあたり会長より挨拶を行った。

本日の午前中に、日本庭園並びに茶室を見学していただいた委員もいる。今後の議論の参考にして頂きたい。

3日前に東京の裏千家今日庵にて、本年初めての茶会に出席した。この茶会の主茶碗は北大路魯山人の作であり、魯山人のものとしては珍しい実際に茶事で使われるものの良さを大いに感じ取った。日本庭園や茶室に隣接する新県立美術館では、このような手に取り、用に資する日本の文化をどのように伝えていくことができる美術館にするかが課題であるとも感じた。

本日の議事は2つである。1つ目の「新県立美術館の目指す姿とコンセプト、機能と役割」については、これまで皆様からいただいたご意見を踏まえて、事務局で作成した案を提示して頂く予定であり、本日取りまとめを行いたいと考えている。2つ目の「新県立美術館の施設整備計画」については、事務局から新たな資料が本日提示される。新たに整備される新県立美術館が、アジアと我が国との文化交流の玄関口として発展してきた福岡県のシンボルとなり、また、令和時代を代表する素晴らしい美術館となるように、委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のない意見をいただきたい。コロナを乗り越えて生まれる、初めての大規模美術館かもしれない。世界のシステム・美術が変わっていく時代において、この美術館計画に携わることに感謝しつつ、委員の皆様には議事進行にご協力いただきたい旨をお伝えして、本日の挨拶を申し上げる。

### 5 議事等（○＝委員発言、●＝事務局発言）

続いて、「議事① 新県立美術館の目指す姿とコンセプト、機能と役割」（資料1 基本計画本編）について事務局からの説明の後、討議が行われた。

- 「新県立美術館の目指す姿とコンセプト、機能と役割」については、これまでもたくさん意見を頂戴した。特に、新たな美術館の開館にあたっては、面積や敷地といった点に注目しがちだが、本日説明された新県立美術館の活動そのものも非常に重要であると考えている。発信する文化が境目なくネットワークを結ぶように、また、収蔵品・コレクションについては、調査研究・美術品収集事業に関するロジックについての指摘を、基本計画の中につか

りと反映いただいたと感じている。新たなご意見があればお伺いしたい。(会長)

(意見なし)

- これまでの委員会を含めて、意見も出尽くしたと思われるため、事務局案の通りとする。(会長)

続いて、「議事② 新県立美術館の施設整備計画」(資料1 基本計画本編)について事務局からの説明の後、討議が行われた。

- 事務局の方で、敷地の特性や制約条件を整理いただき、県としての施設整備の基本方針、敷地利用や動線、日本庭園の活用に関する考え方、「新県立美術館の機能と役割」を実現するために必要な諸室と面積の概数が示された。これより委員の皆様からの質問や意見を頂く。また、新県立美術館の一般的な考え方は事務局提示のものとなるが、敷地や面積の制約、また日本庭園は中根金作氏、茶室は中村昌生氏、外の大濠公園は本多静六氏と、さまざまな専門家が手掛けたものに対して、手を加えにくいとは思いますが、今日の日本庭園から武道館・新美術館を見た場合、景観・機能の面で多少手を加えなくては、全体的な調和を取ることが難しい。かつて専門家が手掛けた時点での考え方と、変わっていかなくてはいけないとは強く考えている。例えば、富山県美術館の屋上は、佐藤卓氏が遊具を屋上に配置されたが、これは景観としても、教育の場としても、屋外・屋上といったスペースを美術館の面積として考えることが最近では共通項となってきているように感じている。また、数値を重視して室数や面積を規定することは、建築的な制約を強くする側面もあるため、検討していかなくてはならない。皆様からは忌憚のない意見を広く伺いたいと考えている。(会長)
- 最初の主なコンセプトについて、会長から長崎などの先進的な事例を提示頂いたにも関わらず、文中には見受けられないとの意見を既に述べた。これについては、本日の説明を受けて、後段の役割などの部分で補完されているように感じたため、多少の進展は感じ取った。また、先ほど意見を申し上げなかったが、資料1(基本計画本編)の7ページにおける情報通信技術について、5~10年後に陳腐化したものにならないよう、あえて5Gといった具体的な記載を避け、抽象的に表記することも必要なのではないかと感じた。施設計画の話に移ると、建築の専門家という立場からは、規模算定とプログラム、面積の配分については、重要検討事項であると考えている。しかし、事前資料においては検討結果が表として送られてきたのみであったため、検討経緯に関する質問を事前に事務局宛に送付した。これについては、他施設との比較や現存美術館機能をどこまで引き継ぐかなどを知りたいとの旨であった。本日提示された比較表からは、どのような美術館にしたいのかというメッセージ性が感じられない。例えば、教育普及・連携交流機能に向けたスペースが600㎡で十分なのか。また、エントランスやロビーといった共用スペースが2,200㎡とされ、他美術館と比較した場合は妥当な水準のように感じ取れた一方、占有率では全体の16%程度にとどまっている。大学キャンパス等では共用部を40%程度確保してフレキシブルなスペースを広く確保していることを考慮すべきである。これらの観点から、面積配分については、検討経緯を踏まえたうえで、委員会の場でもう少し議論が必要なのではないかと考える。また、合計延床面積13,500㎡についても、想定範囲ではあったが、これがボリュームや景観、高さ制限等を考慮して最適なのかについて、検討経緯を踏まえてもう少し議論をすべきかと考える。

- 新しい時代の美術館をつくるという観点から考えると、従来の美術館づくりの枠組みから脱却することも必要と考える。具体的な数値を記載することで、枠組みから外れることが出来なくなる。その結果、例えば基本計画で定められた面積から1㎡でも外れた場合は、コンペの選定対象から除外されるなどの弊害があるように感じるが、事務局の考えを伺いたい。

(会長)
- 施設整備計画については、今回並びに次回委員会の2回にわたって議論をいただく予定である。本日はその頭出しとして、他館との比較や現県立美術館の状況を踏まえて、議論のたたきとして面積表を用意した。今後、委員会の議論を踏まえて、コンセプトの具現化に向けた更なる検討が求められると考える。また、情報通信技術における書きぶりについては、後ほど各委員からも意見をいただきたい。ご指摘の進歩する技術について、資料1（基本計画本編）の13ページの調査研究事業では、「X」という未知数を用いてXRという新しい言葉を付け加えさせて頂いた。このような表現方法も含めて、5Gに関する書きぶりを検討させて頂きたい。(事務局)
- 本日の委員会に向けて福岡に到着した際、東京でも使用したことのない5G回線に接続できたことは大きな驚きであった。しかし、8代目の受信規格である8Gが既に実験段階に入っていることなどを考慮すると、5Gといった限定的な具体的記載の改善は検討すべきと考える。(会長)
- 技術の進歩への対応に関して補足すると、資料1（基本計画本編）の25ページにある「2施設整備方針(1)基本計画」の2番目において、「時代の変化に合わせて進化し続ける技術」との記載をしている。(事務局)
- 美術館の建築においては、美術館全体としてのコレクションの方向性やコンセプトが重要な検討事項になってくる。また、この方向性が新県立美術館単独の考え方なのか、もしくは例えば九州全体における福岡という位置付けで複数館にて構成されるものなのかも検討しなくてはならない。それにより、必要な国内・海外ネットワークが異なってくる。これにより定められたコンセプトを基に、建築デザインは検討していく必要があることを留意いただきたい。
- 資料1（基本計画本編）の27ページ並びに28ページにて記載されている敷地への動線について、前段18ページにておさえられている敷地の特性のように、周辺駅の立地を踏まえた記載にすることで具体的な動線のイメージが可能となる。特に大濠公園駅や六本松駅など、来館者が主に使用すると想定される駅からのストーリーを含めた動線記載を行うべきと考える。これにより、北・南・東のエントランス設置の妥当性も評価可能となり、動線自体も分かりやすくなると考える。施設整備計画については、次回委員会でも議論できるとのことなので、次回までに資料提示を頂きたい。また、資料1（基本計画本編）の32ページに記載されている美術館の機能と主な必要諸室については、他機能とのつながりも重要な検討事項となるため、ダイアグラムを可能であれば次回委員会にて提示していただきたい。また、次回の議論になると思うが、企画展示、貸し展示、ホール、研修室は、隣接させておくと、場合によって一体的な利用が可能になる。貸室の需要についても気になる。

- 今のご意見のように、複数駅を最寄りとする非常に便利な場所に見える反面、各駅から徒歩でのアクセスが遠いという面もある。また、幹線道路がある関係で車での来館や、バスでの来館も多く想定されることは留意いただきたい。(会長)
- ご指摘いただいた、駅からの動線およびストーリー性、並びに各諸室のつながりやゾーニングについては、次回委員会にて資料として提示したいと考えている。また、バス利用者等を含めた公共交通機関との連携の可能性についても、第4回委員会にて検討頂きたい。(事務局)
- 出入口が多くあることは利便性向上につながる反面、セキュリティの問題が相反して浮上する。そのため、IoT や AI といった先端技術を用いて、これら課題を解決する建造物となることを期待する。
- 富山県水墨美術館は、富山市が整備する公園内に文化施設を検討していると聞いた県が、名乗りをあげてつくったものである。そのため一体成型のように見えるが、実態は間借りしている形であり、今回の日本庭園を含めた一体整備の参考にはならないかもしれないが、当館の事例を共有する。当館では、来館者の心をほどくという狙いのもと、まず、広い空間を確保した中庭を見てもらう構造としている。展示室に入るまで、三十三間堂と同じ長さの廊下を歩くことで、気持ちを変えてから展示を見てもらうという明快なコンセプトを持っている。日本庭園との関わりを検討する上で、館内と館外の空間のつながりを重視する事例としてご紹介したい。また、先ほど話題になった富山県美術館の屋上遊具の設置については、実態は苦肉の策で提案されたものである。もとから遊具があった場所に美術館を建てた関係で、公園法等の観点から遊具を置くことが求められた。そのため、同館の設計者である内藤廣氏から屋上に遊具を設置することが発案され、様々なオノマトペの遊具が設置されたという経緯がある。結果として昭和時代のデパートに近い形で、屋上に人を集めた後、シャワー効果で人が下の階に下りていくと、アトリエを通るような動線を描くことができた。今回の美術館建設においても、色々と制約は多いと思慮するが、計画を進めていく中で様々なアイデアは出てくると想定する。苦肉の策ではあっても、打破することによって、富山県美術館の事例のような美術館の特徴にもなりうる点は留意いただきたい。
- 様々な制約の中で生まれる価値の創出という観点では、既存の待合や露地スペースを活用した計画の可能性も一考に値すると感じた。富山県美術館の事例の場合、遊具が景観上非常に有益な働きをしているように感じる。特に建築と外空間とのつながりについて、富山県水墨美術館並びに富山県美術館の事例は有益な情報であるため、次回委員会においても意見をいただきたい。(会長)
- 事前資料で最も気になった点は、資料1（基本計画本編）の32ページに記載される必要諸室という言葉である。機能という表現については問題ないが、例えば展示公開機能を本当に部屋として成立させるべきなのかには疑問が残り、そのような観点で「諸室」という表現が気になった。収蔵室や機械設備室のように内部空間として作り上げることが必要な場所に対して、「室」という表現を使用することには問題がないが、その他広く捉えること

が可能な機能については、より多様な空間構成の可能性を残すためにも、表現を検討すべきである。また建築面積については、公共事業における予算確保の観点なども十分に承知しており、面積概数の把握は重要な点と理解できる。ただし、機能については屋上や外部空間、屋外と屋内の中間領域も含めた展開の可能性があるため、抽象的な表現も必要なのではないかと考える。特に、基本計画として公表された場合、この計画を基に次段階であるプロポーザルやコンペにつながることで、面積等の数字が具体化されているほど、事業者を含めた議論はそれらを条件として進められ、面積の組み替えや読み替えなどの新しいアイデアが出にくくなる。そのため、具体的な数値を示すべきか否かは、基本計画内でも明確にすべきであると考え。例えば、教育普及・連携交流機能、共用機能、サービス機能は、重なる点が多いと思慮できる上、この具体的な数値枠組みを残したままでは、従来からの延長線上の美術館建設しか出来ないと考える。新しい美術館を計画するという観点からも、数値記載等については十分に検討すべきと考える。

- いま委員が指摘されたように、各面積を具体的に表記することは、型にはめた計画策定となるリスクがある。例えば外空間利用や重層化など、建築アイデアを引き出すような基本計画資料となることが望ましいと考える。(会長)
- 本日提出した資料が議論のたたき台となり、様々な意見をいただくことができた。本日の委員会議論を踏まえて、事務局にて再検討をし、次回委員会にて修正・更新した資料を提示したい。(事務局)
- 先日、第 67 回日本伝統工芸展が開催されている広島県立美術館を訪れた。広島県立美術館の横には縮景園という庭園があり、美術館と一体で指定管理されているため、今回の新県立美術館計画に際しても参考になると考えた。また、一般的には床面積の議論が表に出るものの、各階の高さについても重要な検討事項と考える。特に、工芸品とは異なり、絵画を展示する際は十分な高さを確保することも重要である。展示する内容によって最適な高さが異なるため、検討が必要である。その他、講堂の収容可能人数についても重要な検討事項となりうる。本日、講堂の収容人数 120 名程度と提示されたが、実際の利用用途や収容可能人数の拡大も含めて検討する必要がある。他にも、大濠公園至近の建設を予定している中で、地下階を整備することができるかどうか気になった。水害等の可能性と関連する議論ではあるが、地下階についても検討に値すると考える。
- いま委員が指摘されたように、一般的に展示室は面積で捉えられることが多い。実際には、特に絵画を展示する場合、重視しているのは展示壁の長さである。極端な例ではあるが、絵画を展示するのみの目的であれば、面積が確保されなくとも、展示壁に十分な長さを確保されれば問題がない。このように、面積に対する感覚は対象とする展示によっても異なるため、留意する必要がある。(会長)
- ご指摘いただいた高さなどの検討は必要であると認識している。また、先ほどの説明では一部漏れてしまったが、資料 1（基本計画本編）の 33 ページに記載する常設コレクション展示は、現県立美術館には無いため、是非取り入れたい機能である。単一のコレクションではなく、バリエーションを持ったコレクション展示にしたいと考えており、それぞれのコレクションが適切に展示できるよう、高さも含め可変性のある空間構成を目指している。

また、会長に指摘いただいた展示壁の長さについても重要な検討事項と考えている。特に、県民ギャラリー（貸展示室）は、展示壁面長さも考慮の上、今回記載した。これらについては引き続き検討を深めていきたい。（事務局）

- 資料1（基本計画本編）の32ページ並びに33ページに記載された機能及び諸室の面積検討にこそ、XRの考えを取り入れることが出来るのではないか。現在までの美術館では考えられていない未知数「X」の可能性を考慮し、出てくる議論・考えを止めないことが重要であると考え。（会長）
- 我々が関心があるものは「デジタル社会の実現」及び「カーボンニュートラルの実現」である。デジタル社会の実現については、計画内で既に多く言及されている一方、日進月歩する技術を取り入れる機能についての記載がされていないことが気になった。技術を取り入れる手法についての記載がニュアンスとして現れることで、安心感のある基本計画となると考えている。その他、カーボンニュートラルの実現について、我々が予測する未来は電力化の推進である。これは、電力需要の高まりと密接に関わっており、電力の安定供給が課題として挙げられるようになる。特に、電力の安定供給については、電力量と電力価格という2つの論点をどのように解決していくかが問題である。現在の法制度においては、電力の輸送設備については供給義務が定められているものの、電源については義務・責任を負うものがないという状態である。したがって、カーボンフリーを含めた予備電源をどのように確保するかが重要な課題及び検討事項となると考える。
- いま委員が指摘されたように、電力供給の安定性については重要な検討事項と感じた。また、自然災害に強い美術館というだけでなく、環境にいい影響を与える美術館であることも重要であり、そのためには、カーボンフリーといった概念が必要と感じた。（会長）
- 1つ目の「デジタル社会の実現」については、日進月歩する技術全てを包括する表現は難しい。しかし可能な範囲で、例えば資料1（基本計画本編）の6ページから7ページにかけて先端技術に関する記載をしたほか、13ページにおける日々進歩する展示技術なども記載するなど、新技術を取り入れることを記載させて頂いた。2つ目の「カーボンニュートラルの実現」は大きな社会的課題であり、美術館単体で解決できるものではない。しかし、6ページにおいて、文化芸術を取り巻く社会情勢の変化を踏まえる旨を記載した。これには、SDGsに向けた社会的な取り組みや、それに対する美術館の取り組み、社会実装化するための解決方法などの要素を含んでいる。実際に美術館を建設する際には、最先端の省エネ技術や環境技術を取り入れることで、SDGsに対する取り組みや考えを示していきたい。（事務局）
- 建設時には、福岡にある様々な地場企業等と連携することで、SDGsに向けた対策の具体化を目指したい。予測は日本の弱みとは言われるものの、現在の未来予測・技術予測を踏まえて検討していくことが重要と考える。（会長）
- 必要機能や面積の検討資料を提示頂いたが、館内だけでなく外空間にフリースペースを設置することも検討すべきと考える。例えば、大濠公園能楽堂で「FACT／Fukuoka Art Culture Talk」、太宰府天満宮でフラワーアーティストのニコライ・バーグマン氏の展覧会

を行っている。茶や花は美術館には持ち込めないが、フラワーアーティストなどは美術館で展覧会をしたいと思っている。館内で開催することは難しいが、館内に人を呼び込む仕掛けとして、外空間にてイベントを行うことのできるフリースペースを設置することも検討に値すると考える。

- 私がゲストキュレーターを務めたニューヨークのジャパン・ソサエティとアジア・ソサエティ・ミュージアムで開催された「The New Way of Tea」展では、会場内の茶室に、生花である茶花持ち込みが当初許可されず、茶道における茶花、すなわち日本文化における生きるものとしての植物の重要性を説明することで、2ヶ月かけてようやく許可されたという経験がある。従来の美術館という制約を打破する上でも、例えば茶室・茶会館といった美術館外のスペースも含めた施設計画を行うべきと考える。(会長)
- フリースペースについては、美術館としての機能上、きっちりと守られた箱の部分に対し、パブリックゾーンをどこに設けるかが非常に重要と考える。屋内と屋外のどちらに設けるかという議論も含めて引き続き検討していきたい。また、茶室・茶会館へのご意見に関しても、美術館と日本庭園双方の魅力向上のため、一体的利用及び関係性の再構築を含めて、様々な意見をいただきながら検討していきたい。(事務局)
- 先ほどいただいた環境配慮に関する委員からの指摘も含めて、普遍的に取り組む方法を検討することが重要と考える。(会長)
- 先ほど、面積配分に関するメッセージ性が感じられないとの意見が出ていた。このメッセージ性に関連して、コンセプトの3つ目に挙げられている「県民に親しまれ、誇りとなる美術館」という部分について指摘する。2000年代以降の美術館において最も重要な変化は、教育普及や連携交流事業といった県民とのつながりを重視するようになったことである。ここで重要なのは、SDGsにも掲げられている個人の尊厳であり、市民・県民を当事者とすべきとの社会的潮流も強くなっている。このような県民を当事者とすべき時代において、「県民に親しまれる」といった表現は1980年代のような旧来的表現のように感じてしまうため、21世紀的な文言に修正する必要があると感じる。個人の尊厳やダイバーシティへの関心はBlack Lives MatterやLGBTQ+などでも近年日常的に話題になるようになったが、自己理解・他者理解に基づく共生は現代社会の重要なテーマであり、美術館は芸術を介して共生への対話が生まれる場としての機能していくことが求められる。これが、コンセプト3つ目の県民との関わりの部分に明確に文章として表現されることなど必要ではないだろうか。また、革新的技術について、日進月歩するオンライン技術の一方で、現場やリアルとの両面性もまた認識されたと感じており、オンラインとリアルの融合が大きな課題であると考えている。技術は当然の事ながら、内実としてそれを如何に美術館に取り入れるかがより重要な視点となると考える。また、必要諸室面積の検討に記載されているキッズスペースは、来館者の快適な利用のために日々使用される設備であると考えている。そのため、キッズスペース・授乳室・救護室の3つについては、「快適な利用」のための設備として分類されるほうがより日常の運営として現実的と考える。教育、学び、市民との連携などコンテンツを企画していく「ラーニング&コミュニケーション」スペースと、キッズ&託児室・授乳室・救護室のような快適な利用のためのアメニティスペース、また、先ほどまで議論されていたパブリックスペースという3つに分類できるのではないかと考える。

- 現在の多様性の潮流は、芸術にとっての原点でもあると考える。アイデアベースではあるが、例えばキッズスペースではなく館内に保育園を作るというのも、一考に値すると考える。現代において、子育て支援の充実は大きな課題であり、これに対して従来の設備以外の側面から機能を補完することも検討すべきと考える。(会長)
- 県民に親しまれるというコンセプト表現が個人の尊厳や多様性に対する考えを十分に反映していないとのご指摘については、文言修正も含めて今後検討していきたい。リアルとオンラインの美術館活動の融合についても、新県立美術館の発信の形として、他施設事例を参考にしつつ検討していきたい。(事務局)
- リアルとオンラインの融合に関して、美術館に実際に来てもらうことこそが、究極の目標であると考えている。実際に来てもらう前段階として、バーチャルミュージアム等を用いて美術館を知ってもらうことはオンライン機能として重要であると考えている。そのためオンライン技術には注目しつつも、最終的には実際に来ていただけるような取組が重要だと考えている。(事務局)
- 新県立美術館が竣工される頃には、オンライン美術館・バーチャルミュージアムがスタンダードとなる可能性に留意すべきである。一方で、オンラインとリアルの融合を考える上では、リアルな部分をどれほど確保するかも検討事項となる。(会長)
- 美術表現自体が最先端の技術を用いて新しく変化していく中で、旧態依然とした展示室のみでは不十分であると考えている。様々な表現方法を用いた作品が増えていく中で、それらの展示をどう対処すべきかが重要な検討事項となりうる。展示方法について、展示室という壁に区切られた部屋以外にも、先ほどから話題にあがっている日本庭園などの外とのつながりを含めて、広く検討していくことが重要と考える。また、現実的な視点としては、駐車場の問題は重要な検討事項になると考える。来館者が駐車場を確保しづらいという問題は対処しなくてはならないが、長い将来を考えると、自家用車で移動するという文化が電氣化・スマート化されていくことにより、自家用車を持つ必要がなくなるのではないかとの見方もある。このような事情を考慮すると、限られた面積の中で駐車場を如何に確保するかは重要な検討事項と考える。
- いま委員がご指摘された駐車場の問題は、重要な検討事項と考える。限られた面積の中で美術館機能を充足しつつも、駐車場を確保することは建築設計上非常に難しく、駐車場を持たないという選択肢すらあがってしまうと考える。(会長)
- 駐車場について、新県立美術館周辺には公共・民間駐車場が一定程度あり、アクセス性は高いと考えている。しかし、美術館機能を考えた場合、車いすの方への配慮や県民ギャラリー利用者の荷物の搬出入、館内への物品の搬出入などを考慮すると、駐車場機能は必要と考えている。駐車可能台数については、今回 100 台として事務局案を提示したが、今後の検討事項となる。(事務局)
- 駐車場を地下に設けられない場合、駐車場設置による景観変化も重要な検討事項となる。



次回委員会では、駐車場に関するガイドラインを提示していただきたい。(会長)

- コンセプトや必要な機能・役割については、多方面にわたる記載があり、異論はない。さきほど話題にあがった「美術館の機能と主な必要諸室」の表記から「室」を外すことには賛成である。現在の美術館では、従来のようなしっかりとした部屋設定がされている一方、時代の変化に対応できないという問題点がある。長い将来を見た際に、陳腐化して美術館機能を充足できないという事態にならないように、可変性を持たせた建築とすべきと考える。また駐車場に関しては、現県立美術館にて 50 台が確保されているものの、人気のある展覧会や、県民ギャラリー等での貸館利用の際には、現実問題として駐車場入退出時のトラブルが発生している。駐車場は可能な限り多く確保することが求められる一方、景観との関連もあるため、設計時には十分に検討頂きたい。さらに、日本庭園との一体的な利用について、現県立美術館の運営を考慮すると、建物自体も当然重要ではあるが、運営するスタッフの質的・量的充実もまた重要な点となる。十分な人材確保のため、十分な予算確保をお願いしたいと考える。
- 予算については、十分に検討していただきたいと考える。また、機能を満たすための部屋の可変性については、1970 年代にポンピドゥ・センターが開館した際、レンゾ・ピアノ氏は固定壁を作らなかった。これは空間の可変性を確保する画期的な考え方であったが、批判に耐えきれず 1990 年代に固定壁を設置することとなった。本当に革新的で重要なものに対しては、批判も大きくなる点は留意し克己必要がある。(会長)
- 日本庭園については次回委員会にて意見したいと考えている。しかし、今回事務局で準備いただいた資料より、さらに踏み込んだものになるかもしれない。
- 水位の高さから地下が利用不可となる可能性や、地上の 15m 高さ制限を考慮すると、非常に窮屈な計画となるリスクがある。2019 年の台風 19 号の影響で、川崎市市民ミュージアムは地下の収蔵庫に、東京都市大学は書庫にそれぞれ甚大な被害を受けた。地下部に、駐車場ではなく、収蔵庫等を設置することのリスクは十分に留意する必要がある。また、15m の高さ制限内で建築を進める場合は 2 層構造が限界である。これらを考慮すると、風致地区の 15m 高さ制限を突破することも含めて、検討するべきかと考える。また、六本松駅からの動線と大濠公園からの動線を勘案すると、ニューヨークの MoMA のように、美術館 1 階をパブリックパス（自由通路）とすることも、一考に値すると考える。
- 枠にとらわれずに自由に考えることは重要。ぜひ、そういうお考えも深めて議論していきたい。ほかに意見がなければ事務局に進行をお返しする。(会長)

閉会挨拶（事務局）